

第2期鹿児島県基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

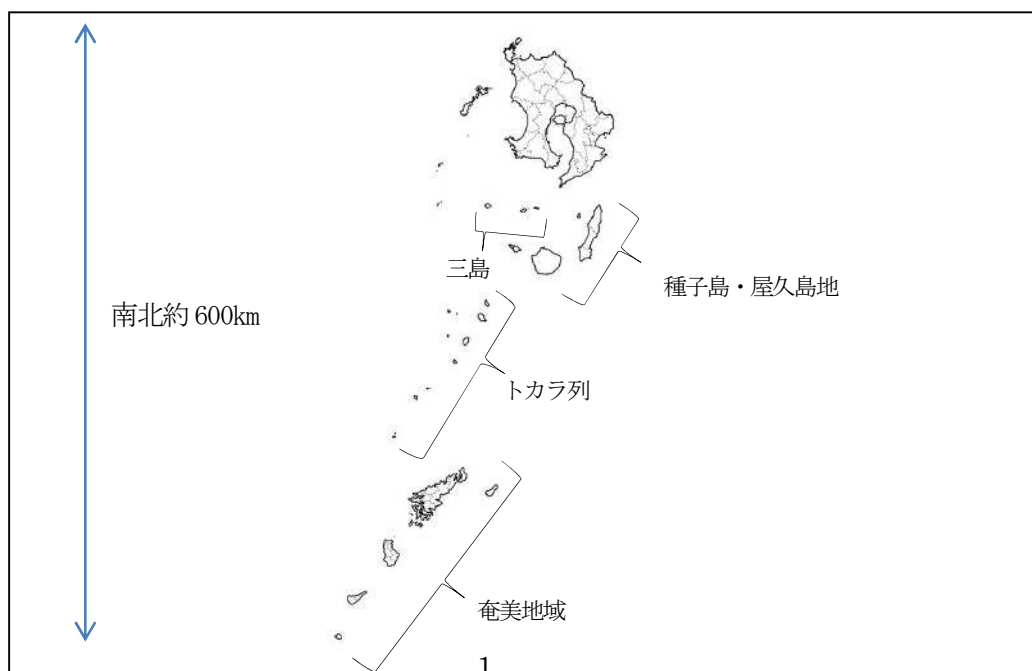
設定する区域は、令和5年4月1日現在における県内全43市町村（鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市、姶良市、三島村、十島村、さつま町、長島町、湧水町、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町、中種子町、南種子町、屋久島町、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町）の行政区域とする。概ねの面積は91万9千ha程度である。

本区域には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国立公園・国定公園・県立自然公園、その他の環境保全上重要な地域（特定植物群落、重要湿地、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息・生育域）が含まれるため、「8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮する事項を記載する。区域設定にあたっては、九州地方環境事務所、沖縄奄美自然環境事務所及び県自然保護課と調整済みである。

なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域・自然環境保全地域・県自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、自然公園法に規定する国立公園・国定公園・県立自然公園の区域のうち特別保護地区及び第1種特別地域、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区のうち特別保護地区については、促進区域から除外する。自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域は、促進区域内に存在しない。

また、本県における港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては同計画と調和して整合を図るものである。

○ 促進区域



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

① 地理的条件

本県は、我が国本土の西南部に位置し、地理的に南に開かれており、中国や東南アジア諸国に近接している。

県土の総面積は約9,186km²で全国第10位、その広がり東西約267km、南北約600kmとなっており、錦江湾を挟む薩摩・大隅の二大半島及び長島、甌島列島、種子島、屋久島、トカラ列島、奄美群島など200有余の島々からなっている。

この南北約600kmの広大な県土の中に、霧島や桜島などの火山、2,643kmにも及ぶ長い海岸線、世界自然遺産に登録されている屋久島、奄美大島・徳之島などの南の島々、緑あふれる森林、良質で豊かな温泉、個性ある歴史・文化、伝統工芸など多様で特色のある優れた資源や、恵み豊かな美しい食の魅力など、本県は多彩で優れた素材に恵まれている。

一方、地形は、山地や丘陵地などが県土の約7割を占め、河川は川内川等を除き、いずれも幹川延長50km以下と短く、平野部は河口付近にややまとまっている他は、河川に沿って細く分布しているにすぎない。

また、県下のほとんどの地域が火山噴出物であるシラス層によって厚く覆われている。

気候区は温帯から亜熱帯に至り、全国の中でも平均気温が高く、温暖な気候に恵まれている。

② インフラの整備状況

高規格幹線道路網は、地域内の高速交通の基幹となっている九州縦貫自動車道を中心に東九州自動車道（一部供用開始）、南九州西回り自動車道（一部供用開始）が接続しており、地域内の縦軸、横軸を結ぶ基幹路線として活用されており、全線開通に向けて順次整備が進められている。なお、これらの高規格幹線道路網の整備により、鹿児島ー薩摩川内間が約40分、鹿児島ー鹿屋間が約100分で往来可能となっている。

さらに、高規格幹線道路網と接続する、北薩横断道路、大隅縦貫道、都城志布志道路など、地域の交流・連携・連結機能を強化する道路の整備も進められている。

鉄道は、九州を縦に結ぶ大動脈として、博多駅（福岡市）と鹿児島中央駅（鹿児島市）を結ぶ九州新幹線（鹿児島ルート）が平成23年3月に全線開業し、併せて山陽・九州新幹線直通列車も運行されている。鹿児島中央駅から博多駅間は最速1時間16分、鹿児島中央駅から新大阪駅間は最速3時間41分で結ばれ、地域経済に大きな効果をもたらしている。

海路は、国内外の輸送の拠点として、鹿児島港、志布志港、川内港等があり、東京、大阪、沖縄をはじめ、中国、台湾、韓国への定期航路が開設されている。中でも国際バルク戦略港湾に選定されている志布志港は、外貿コンテナ取扱量において九州第3位の約8万TEU（令和3年）を記録している。

また、鹿児島ー種子島・屋久島間は鹿児島ー種子島間を最短1時間35分で結ぶ高速船ジェットフォイルが就航し、鹿児島ー奄美群島間についても鹿児島ー奄美群島ー那覇を結ぶ基幹航路等で結ばれており、当該地域の生活、産業、経済の全般にわたり重要な役割を果たしている。

空路は、本土には鹿児島空港があり、国内定期路線として、東京、大阪、名古屋の3大都市圏をはじめ、静岡、神戸、福岡、松山、那覇といった主要都市や県内離島への路線を有しているほか、

国際定期路線として、ソウル、上海、台北、香港への航路が開設されている。なお、離島では、種子島、屋久島、奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島及び与論島の各島に空港を整備しており、本土と各離島間を結ぶ地域航空ネットワークが確立され、各島民の重要な交通手段となっている。

加えて、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の内之浦宇宙空間観測所及び種子島宇宙センターの2つのロケット打上げ施設が立地しており、我が国の宇宙開発の拠点の1つとなっている。

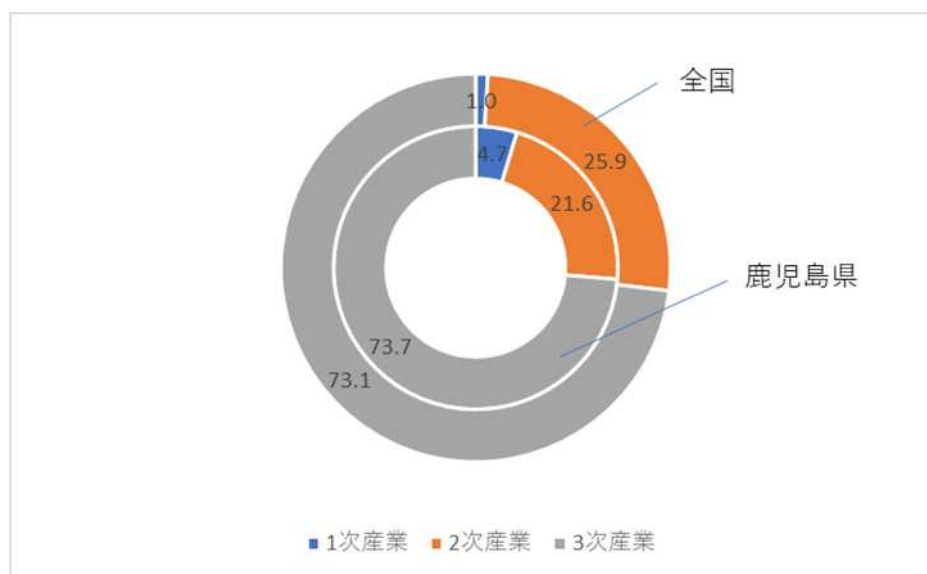
③ 産業構造

本県の産業構造について、令和2年の県内総生産の構成比は、一次産業が産業全体の4.7%（国1.0%）、二次産業が21.6%（国25.9%）、三次産業が73.7%（国73.1%）となっており、全国の構成比と比較して、一次産業が4倍のウェイトを占める一方、二次産業のうち、特に製造業が全国平均の19.8%に対し11.5%と低くなっている。しかしながら、二次産業は本県就業者数全体の1割以上を占めており、雇用の受け皿として重要な役割を担っている。

二次産業の中で、本県の製造業を令和2年の業種別製造品出荷額等で見ると、豊富で多様な農畜水産物を背景にした食品関連産業（食料・飲料）の割合が約55%を占め、全国の12.9%と比べてもその高さが際立っている。また、昭和40年代以降、エレクトロニクス、メカトロニクス関連の先端技術産業が立地し、一定の集積がみられる半導体等の電子部品・デバイス・電子回路製造業が14.2%で続いている。

また、三次産業のうち、多彩で優れた素材を生かした観光業は本県の主要産業の一つであり、令和4年の宿泊客数は6,089千人泊で九州では第5位、外国人延べ宿泊者数は38,070人泊となっている。

○ 産業別国内・県内総生産の構成比（R2年）



（出典：県民経済計算年報、国民経済計算年報）

○ 製造品出荷額の業種別構成比及び特化係数（R2 年）

分野	鹿児島県			全国	
	製造品出荷額	構成比	特化係数	製造品出荷額	構成比
製造業計	1,982,830	—	—	302,003,273	—
食料品製造業	714,657	36.0	3.7	29,605,781	9.8
飲料・たばこ・飼料製造業	378,485	19.1	6.2	9,275,727	3.1
繊維工業	13,433	0.7	0.6	3,452,491	1.1
木材・木製品製造業（家具を除く）	22,725	1.1	1.3	2,738,069	0.9
家具・装備品製造業	4,203	0.2	0.3	1,999,768	0.7
パルプ・紙・紙加工品製造業	48,391	2.4	1.0	7,095,704	2.3
印刷・同関連業	17,826	0.9	0.6	4,575,588	1.5
化学工業	24,757	1.2	0.1	28,603,045	9.5
石油製品・石炭製品製造業	5,958	0.3	0.1	11,114,363	3.7
プラスチック製品製造業（別掲を除く）	15,527	0.8	0.2	12,574,301	4.2
ゴム製品製造業	x	—	—	2,981,969	1.0
なめし革・同製品・毛皮製造業	x	—	—	264,189	0.1
窯業・土石製品製造業	181,714	9.2	3.7	7,558,126	2.5
鉄鋼業	6,309	0.3	0.1	15,072,285	5.0
非鉄金属製造業	50,729	2.6	0.8	9,423,653	3.1
金属製品製造業	50,345	2.5	0.5	15,020,417	5.0
はん用機械器具製造業	5,485	0.3	0.1	11,424,236	3.8
生産用機械器具製造業	65,076	3.3	0.5	19,553,507	6.5
業務用機械器具製造業	5,530	0.3	0.1	6,387,042	2.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	280,594	14.2	2.9	14,592,905	4.8
電気機械器具製造業	54,982	2.8	0.5	17,819,148	5.9
情報通信機械器具製造業	7,336	0.4	0.2	6,416,679	2.1
輸送用機械器具製造業	15,378	0.8	0.0	60,178,105	19.9
その他の製造業	13,086	0.7	0.5	4,276,175	1.4

※特化係数とは、本県の当該産業の構成比を全国の当該産業の構成比で割ったもの。1を上回ると集積度が高いと判断できる。

（出典：「令和3年経済センサス活動調査」より作成）

④ 人口分布の状況

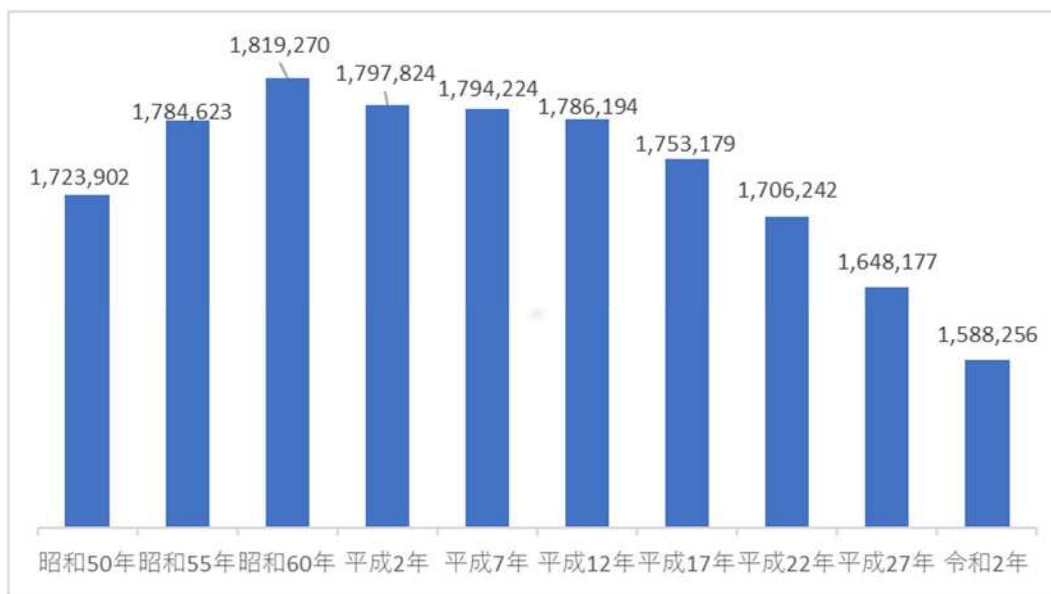
本県の人口は昭和60年の1,819千人を境に減少に転じており、令和2年は1,588千人（国勢調査）で、平成27年からの5年間で約60千人減少している。

市町村別の人口は、鹿児島市が593,128人で最も多く、県全体の37.3%を占めており、次いで霧島市が123,135人（同7.8%）、鹿屋市が101,096人（同6.4%）となっている。人口が10万人を超える市が3市ある一方、人口1万人未満の町村は19町村ある。

地域別の人口は、鹿児島地域が667,771人で全体の約4割を占め最も多く、次いで姶良・伊佐地域が233,055人、大隅地域が223,828人となっている。なお、離島地域の熊毛地域は39,550人、奄美地域が104,281人となっている。

また、年齢別人口の割合をみると、15歳未満が13.1%、15～64歳が54.4%、65歳以上が32.5%となっており、平成27年と比べ、15歳未満が0.4ポイント、15～64歳が2.6ポイント低下した一方、65歳以上が3.1ポイント上昇している。

○ 本県の人口の推移



(出典：国勢調査)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

本県の県内総生産のうち、第二次産業の割合は全国と比べ低く、二次産業の中心となる製造業も全国の割合に比べて低い。しかしながら、製造業の従業者数は全体の12.8%、売上高は2,110,297百万円、付加価値額は412,186百万円で15.5%（令和3年経済センサス - 活動調査）を占めている。

今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためには、本県の基幹産業である農林水産業と観光関連産業のさらなる振興を図りつつ、高い技術力を有する製造業の競争力の強化に取り組み、鹿児島県の「稼ぐ力」の向上を図っていく必要がある。

このため、かごしま製造業振興方針（平成23年3月策定、平成28年3月改訂、令和3年3月改訂）に基づき、既に一定の集積が図られている「食品関連産業」「電子関連産業」及び「自動車関連産業」の重点3業種と、今後の成長が見込まれる「環境・新エネルギー」、「ヘルスケア産業」、「情報通信関連分野」、「ロボット関連分野」の成長産業分野、また、鹿児島県の地域特性を活用できる「航空宇宙関連産業」を中心に、技術開発や新分野への進出、取引拡大、生産性向上等に係る支援を行い、例えば食品関連産業の活性化に伴う農産物の取引量の増加など、製造業の振興のみならず、他産業にも高い経済的波及効果を及ぼすことを目指す。

また、観光業について、本県における延べ宿泊者数は令和元年の8,366千人泊から、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく落ち込んだところであるが、令和4年は6,089千人泊とコロナ禍前の令和元年比で7割程度まで回復しているところである。

なお、本県における外国人延べ宿泊者数については、令和元年の840千人泊から、新型コロナウイルス感染症拡大により大きく落ち込み、令和4年は38千人泊とコロナ禍前の令和元年比で5%程度となっている。

観光業に関連する宿泊業、飲食サービス業や卸売業、小売業の従業者数は181,691人で全従業者数の28.6%におよび、売上高も4,517,249百万円、付加価値額は589,180百万円で22.1%（令和3年経

済センサス - 活動調査) を占めており、観光関連産業も本県経済を支える重要産業の一つである。今後、大阪・関西万博(令和7年)等の機会を捉えたイベントやプロモーション等、様々な施策を強力に展開することとしており、国内観光客はもちろんのこと、さらなる外国人観光客の増加を図り、県外から獲得した需要が、観光業に関連する県内の小売業、製造業、運輸業、農林水産業等にも波及し、好循環を生み出すことを目指す。

(2) 経済的効果の目標

1件あたり3,921万円以上の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を45件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で1,764百万円の付加価値を創出することを目指す。

1,764百万円は促進区域の対象となる産業分野(製造業、情報通信業、宿泊業、倉庫業)の付加価値額合計(550,313百万円「令和3年経済センサス - 活動調査」)の約0.3%であり、本県経済に対するインパクトが大きい。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値額創出額	5,117百万円	6,881百万円	約34%

※「現状」欄については、旧計画において承認した地域経済牽引事業計画のうち実施期間が終了したもの(26件、令和5年10月末時点)の付加価値創出額の実績値を合計した額を記載した。

【5(3)で指定する業種の経済的効果の目標(指定する業種ごと)】

付加価値額	現状	計画終了後	増加率
食料品製造業	126,771百万円	130,575百万円	3%
電子部品・デバイス・電子回路製造業	74,773百万円	87,484百万円	17%
情報サービス業	29,423百万円	39,426百万円	34%

(算定根拠(指定する業種ごと))

① 食料品製造業

現状の付加価値額については、経済センサス(令和3年)を基準に算定した。

食料品製造業の全国での総付加価値額に占める割合は、2.5%(経済センサス(令和3年))であり、これを1%上回る増加率を見込み、今後、計画満了までの4年間においては、4%に5分の4を乗じた3%を見込み、計画終了後の付加価値額を130,575百万円と算定した。

② 電子部品・デバイス・電子回路製造業

現状の付加価値額については、経済センサス(令和3年)を基準に算定した。

電子部品・デバイス・電子回路製造業の過去5年間の全国平均の伸び率は、17.3%(経済センサス(令和3年))であり、これを5%上回る増加率を見込み、今後、計画満了までの4年間においては、22%に5分の4を乗じた17%と見込み、計画終了後の付加価値額を87,484百万円と算定した。

③ 情報サービス業

現状の付加価値額については、経済センサス（令和3年）を基準に算定した。

情報サービス業の過去5年間の全国平均の伸び率は、38.2%（経済センサス（令和3年））であり、これを5%上回る増加率を見込み、今後、計画満了までの4年間においては、43%に5分の4を乗じた34%と見込み、計画終了後の付加価値額を39,426百万円と算定した。

【任意記載のKPI】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の新規事業件数	42 件	87 件	約 107%

※「現状」欄については、令和5年10月末時点で旧計画において承認した地域経済牽引事業の数

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が3,921万円（全産業1事業所当たりの付加価値額(令和3年経済センサス-活動調査)）を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

事業計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ① 促進区域内の事業所との取引額が、事業計画期間を通じて8%以上増加すること。
- ② 地域経済牽引事業を実施する事業所の売上げが、計画期間を通じて7%以上増加すること。
- ③ 地域経済牽引事業を実施する事業所の雇用者数又は雇用者給与等支払額が、計画期間を通じて3%以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

別紙1、2のとおり。

なお、県内の重点促進地域において、農用地区域及び市街化調整区域はない。

また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区及び自然公園法に規定する国立公園・国定公園は除外する。

(2) 区域設定の理由

別紙2のとおり

(3) 重点促進区域に存する市町村が指定しようとする工場立地特例対象区域

別紙3のとおり

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性

に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 本県のエレクトロニクス、メカトロニクス等の産業集積を生かした電子関連産業分野
- ② 県内企業が保有する機械加工等の技術力を生かした自動車関連産業分野
- ③ 本県のさつまいも、豚等の農林水産物を活用した食品関連産業分野
- ④ 本県の食品関連産業・電子関連産業等の集積により蓄積された技術力を生かしたヘルスケア産業分野
- ⑤ 本県の電子部品製造等の技術力を生かした航空宇宙関連産業分野
- ⑥ 本県の電子部品製造等の技術力を生かしたロボット関連産業分野
- ⑦ 県内市町村等が運営するコワーキングスペース等の施設を活用した情報通信関連産業分野
- ⑧ 本県の森林・海洋などの自然環境を生かした環境・新エネルギー関連産業分野
- ⑨ 本県の世界自然遺産、世界文化遺産等の観光資源を生かした観光関連産業分野

(2) 選定の理由

- ① 本県のエレクトロニクス、メカトロニクス等の産業集積を生かした電子関連産業分野

本県では昭和40年代以降、鹿児島空港の移転、九州自動車道の建設など高規格幹線道路網の整備や豊富な土地、労働力を背景に、京セラ(株)、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)をはじめとするエレクトロニクス、メカトロニクス関連の先端技術産業の立地が相次ぎ、「国分隼人テクノポリス開発計画」(S59)、「鹿児島地域集積促進計画」(H2)の策定を契機として立地環境の整備を進めたこともあり、先端技術産業を支える基盤的技術業種である金型製作、電子部品製造組立、表面処理等の企業や、頭脳立地法等の特定事業であるソフトウェア業、情報処理・提供サービス業等の立地も進んできている。また、世界的な企業の進出により、技術力を向上させた地元企業も多数存在している。

電子部品・デバイス・電子回路製造業の県内の事業所数は3.1%(62事業所(令和3年経済センサス-活動調査、以下同様))と割合としては高くないが、従業者数で18.2%(12,623人)、製造品出荷額等で14.2%(280,594百万円)を占めている。全国の製造品出荷額等の構成比4.8%に対し、鹿児島県における電子関連産業分野は構成比が高く、集積度が高いといえる。また、平成30～令和4年度の5年間における立地件数は52件と業種別で最も多く、本県における重要産業の一つである。

電子関連産業は、自動車関連産業や医療機器等のヘルスケア産業、5G基地局やIoT機器など、産業の垣根を越えた他分野への展開が期待されることから、「かごしま製造業振興方針」において「重点業種」と位置づけており、県において設備投資の支援や技術開発、取引拡大、新分野への進出支援等を行ってきているところであり、地域の特性や政策の面からも電子関連産業の振興をさらに推進していく。

また、半導体の需要増加などを受け、本県の半導体関連企業の立地決定件数は、直近3か年で、令和2年度が8件、3年度が14件、4年度が18件と増加傾向である。こうした中、台湾の半導体受託製造企業TSMCが熊本県に進出したことにより、今後、半導体の素材や製造装置の部品供給事業者といった関連企業の本県への進出や、県内企業の受注拡大などが期待されるところである。

- ② 県内企業が保有する機械加工等の技術力を生かした自動車関連産業分野

九州には、日産自動車九州(株)、トヨタ自動車九州(株)、ダイハツ九州(株)、日産車体九州(株)の4つの完成車工場があり、年間生産台数は154万台を超える、世界有数の自動車生産拠点となっている。

また、二輪車の生産や試作開発等も行われ、九州全域に自動車・二輪者関連の部品工場等の進出・参入が進んでおり、自動車関連産業は九州経済を牽引する重要な産業となっている。

本県においても、(株)トヨタ車体研究所や日本特殊陶業(株)など大手自動車関連企業が立地しているほか、産業分類上、輸送用機械器具製造業に分類される企業は少ないものの、高度な技術、高い安全性、厳しい品質管理が求められる当該産業において、機械加工、金型製造、プレス加工などの高度な技術力を有し、さらには特許を取得した製造方法等により製造や加工等を行う企業が立地している。自動車業界はCASEという大きな構造変化による100年に1度の変革期を迎えており、今後の電気自動車の普及や自動運転の実用化により、さらなる需要増が見込まれる車載向け電子部品においても、各種車載用センサーや車載カメラ用の電子部品製造等を行う企業など、自社の技術力を生かし、自動車関連産業において取引等を行う企業が70社程度ある。自動運転や電動化の進展は、電子関連企業、情報関連企業も含めて大きなビジネスチャンスとなるため、本県の産業振興を図る上でも自動車関連産業は重要な産業である。

このような状況を踏まえ、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「重点業種」と位置付け、「かごしまモノづくり推進協議会」による商談会への参加支援や完成車メーカー等の担当者を招いた商談会・工場見学を実施するなど、県内企業の取引拡大や新規参入に向けた取組を行っているところであり、地域の特性や政策の面からも自動車関連産業の振興をさらに推進していく。

※ 本県製造業に占める「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の割合は、従業者数で18.2% (12,623人)、製造品出荷額等で14.2% (280,594百万円) となっている(令和3年経済センサス-活動調査)。

③ 本県のさつまいも、豚等の農林水産物を活用した食品関連産業分野

本県は、豊かな自然環境を背景とした、全国有数の食料供給基地であり(農業産出額全国2位(R3年))、県内各地の豊富で多彩な農林水産資源を活用した食品関連産業の集積が見られる。代表的なものとして、全国1位の収穫量(全収穫量に占める割合は約3割(R4作物統計))を誇るさつまいもを原料とした本格焼酎や加工食品をはじめ、全国1位の飼養頭数を誇る豚、ブロイラー、全国2位の肉用牛(以上R4年畜産統計)等の食肉加工、生産量全国一のかつお節や壺作りの黒酢など、多種にわたる食品工場が数多く集積している。

食料品・飲料製造業の本県製造業に占める割合は事業所数で48.6%(984事業所)、従業者数で42.9%(29,795人)、製造品出荷額等で55.1%(1,093,142百万円)となっており、全国と比較しても構成比が高い。また、平成30～令和4年度の5年間における立地件数は46件と電子関連産業に次いで2番目に多く、食品関連産業は本県における重要産業の一つである。

このため、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「重点業種」と位置付けており、平成26～28年度に「食品関連産業振興プロジェクト」、平成29～令和元年度に「新かごしま『“食”と“職”』の魅力向上・加速化プロジェクト」、令和2～4年度に「企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト(食品関連産業ネクストチャレンジ支援プロジェクト)」、令和5年度から「食品関連製造業リーディングカンパニー創出支援事業」を実施し、商品開発や販路拡大、生産現場の「カイゼン」

活動に取り組んでいる。また、本県の食品関連製造業は生産性が低いという課題があることから、令和3年度から「食品関連製造業製造工程自動化・省力化等支援事業」を実施し、生産工程の自動化・省力化による生産効率の向上や、新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組について支援を行っている。

このように、地域の特性や政策の面からも食品関連産業の振興をさらに推進していく。

④ 本県の食品関連産業・電子関連産業等の集積により蓄積された技術力を生かしたヘルスケア産業分野

ヘルスケア産業は、高齢化の進展や健康・医療ニーズに多様化を背景に、医療や介護から病気予防、介護用品、健康機器、健康食品の製造などの広い裾野を有している。

特に、本県の豊富な農林水産資源や食品関連産業の集積（※1）を背景に、機能性食品素材を活用した健康食品関連産業は、本県において参入の可能性の高い分野と言える。

また、「薬事工業生産動態統計調査（平成29年、令和3年）」によると、本県の医療機器に係る生産額は、全国の中では低位であるものの、平成29年は928百万円、令和3年は1,570百万円と過去5年間で約1.7倍増加しており、電子関連産業の集積（※2）により蓄積された、電子部品や精密部品の製造技術や各種自動機の製造技術等を当該産業分野へも展開させ、医療機器・介護機器の精密部品、各種センサー等を製作している企業があるほか、例えばIoT技術を活用した見守りベッドの開発や、起き上がったことが分かるセンサー付きのマットの開発、医師のニーズを踏まえた手術用の電動式器械台等の開発等を行った企業がある。

このような状況を踏まえ、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「成長産業」と位置付けている。

※1 本県製造業に占める食料品・飲料製造業の割合は、事業所数で48.6%（984事業所）、従業者数で42.9%（29,795人）、製造品出荷額等で55.1%（1,093,142百万円）となっている（令和3年経済センサス-活動調査）。

※2 本県製造業に占める「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の割合は、従業者数で18.2%（12,623人）、製造品出荷額等で14.2%（280,594百万円）となっている（令和3年経済センサス-活動調査）。

⑤ 本県の電子部品製造等の技術力を生かした航空宇宙関連産業分野

我が国の民間航空機市場は、一時はコロナで落ち込んだものの、年率3～4%で旅客需要の増加が見込まれているほか、航空機産業は着実に成長を続けており、コロナ前には売上高ベースで2兆円規模にまで発展した。今後も世界市場は拡大し、中期的に拡大が見込まれる市場の成長性、先端技術の適用性、広い裾野産業を有する事から重要産業として位置づけられている。

また、宇宙関連では、近年、人工衛星などの宇宙システムが、情報通信、災害対応などの活動や安全保障を支えており、これらを巡る国際競争も激しくなる中において、政府は、令和5年6月に宇宙基本計画を改訂し、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020年に4兆円となっている市場規模を、2030年代の早期に2倍の8兆円に拡大する目標を掲げた。

本県には、全国で唯一、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の内之浦宇宙空間観測所及び種子島宇宙センターの2つのロケット打上げ施設が立地し、打上げ関連企業をはじめとした宇宙関連

企業が集積しており、大学等においても、ロケット開発等の研究が行われている。令和4年6月からは、産学官で構成される鹿児島県宇宙ビジネス創出推進研究会を立ち上げ、宇宙関連産業の成長力を県内に取り込む活動を行っている。

航空機やロケット、人工衛星は数多くの部品から構成され、産業の裾野が広い。一方、信頼性や安全性の問題から高い技術力を要求されること、多品種少量生産であることなどから、参入への障壁は高いが、参入した場合は高単価で安定した取引も見込め、また、企業の技術力や信頼の向上にもつながる産業である。

県内でも、参入企業は多くはないものの、例えば半導体や自動車用電子部品などの電子部品製造や、チタン、ニッケル等の精密板金加工等で培われた自社の技術力を生かし、航空機の内装や人工衛星等に係る部品製造を行うなど、既に航空宇宙関連産業に参入している企業が数社あるほか、参入を検討している企業や航空機関連の研究開発を進めている企業もあること、また、県内には自動車関連産業に参入している企業が70社程度立地していること等を踏まえ、これまで航空宇宙産業の動向、参入に向けた取組事例等に関するセミナーや、技術力向上等のための他企業への派遣支援を行っているところである。

⑥ 本県の電子部品製造等の技術力を生かしたロボット関連産業分野

少子高齢化の進む日本をはじめ世界各国で人手不足が深刻な課題となっており、単純労働や身体的負荷の大きい作業をロボットで代替し、人の補助としての活用が進んでいるほか、危険エリアでの作業、カメラやセンサーによるデータ収集など、ロボットにしかできない業務も増えてきている。

令和元年に約1兆9800億円であった業務・サービスロボットの世界市場は、令和7年には約4兆6600億円まで拡大すると見込まれている。家庭用から物流・搬送用、医療・介護用など様々な分野でロボットの導入が進むとみられており、ロボット関連産業の市場は今後大きなビジネスを生み出すことが期待される。

県内では、自社開発のロボットによる受託生産サービスを展開する企業や、独自設計の食肉加工ロボット等を開発する企業が立地しており、今後も、本県に集積する電子関連企業（※1）等の高い技術力を活かしたロボット関連事業への参入が期待される。

このような状況を踏まえ、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「成長産業」と位置付けている。

※1 本県製造業に占める「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の割合は、従業者数で

18.2%（12,623人）、製造品出荷額等で14.2%（280,594百万円）となっている（令和3年経済センサス-活動調査）。

⑦ 県内市町村等が運営するコワーキングスペース等の施設を活用した情報通信関連産業分野

情報通信関連産業、特にネットワーク関連産業については、ネットワーク・サービス環境が飛躍的に進化したことに加え、スマートフォンやタブレット端末の世界的普及により、インターネットショッピングなどの電子商取引、FacebookやLineなどのSNS、電子書籍やゲーム、音楽・動画配信などインターネット上のサービスの利用が拡大している。

コロナ禍を一つの契機として、これまでデジタル化が進まなかった領域にもデジタル化の波が押し寄せており、情報通信技術（ICT）は国民生活や経済活動の維持に必要な技術として、これまで以

上にその重要性が増してきている。

第5世代移動通信システム（5G）の商用開始やIoT・AI等のデジタル技術の普及に伴い、IoTデバイス数は産業用途やコンシューマ向けに大きく増加するとの予想もされており、情報通信関連産業分野はAI、VR、AR、自動運転などの新技術と相乗効果を生みながら発展し、今後、大きなビジネスを生み出すことが期待される。

このような状況を踏まえ、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「成長産業」と位置付けている。当該産業については、時間的、距離的制約が少なく、遠隔地でも立地が十分見込まれる産業であり、平成30年から令和4年度の5年間で27件の立地があり、令和3年度、令和4年度と2年連続過去最高の立地件数を更新しているほか、離島地域への立地もみられたところである。オフィス以外の環境においても仕事が可能であり、従業員の生産性と満足度を高めるワーケーションへの関心も高いことから、関係人口の創出・拡大を図ることで地域経済の活性化への貢献が期待される。

県では令和4年4月からビジネス交流・イノベーション拠点として県庁最上階にコワーキングスペース「かごゆいテラス」を開設し、ポストコロナにおける企業等の新しい働き方による事業活動の支援や異業種交流の促進による起業に向けた機運醸成、新産業の創出を図っている。また、離島を含む県内各地に自治体や民間事業者が運営するコワーキングスペース等が設置され、新しいビジネスを創出するための交流拠点が生まれ、広がりを見せている。

さらに、県においては情報通信関連企業が本県に立地する際の設備投資に対する助成を令和3年度から拡充しているほか、IT関連企業に従事する技術者等を対象とした専門的な講座を行っている。地域の特性や政策の面からも情報通信関連産業の振興をさらに推進していく。

⑧ 本県の森林・海洋などの自然環境を生かした環境・新エネルギー関連産業分野

環境産業の市場規模は、2050年には133兆円まで成長すると推計されており、分野別では「地球温暖化対策分野」が成長を牽引し、同分野の2050年の市場規模は約62.2兆円と推計されている。さらに国は、2050年までのカーボンニュートラル目標に向けた革新的な技術開発（次世代電池、水素、カーボンリサイクル等）に対して、継続的な支援を行うとしており、全固体電池をはじめとする次世代電池の2030年世界市場規模は、2018年比で20倍以上とする予測調査もあるなど、今後の市場拡大が期待される。

広大な森林面積を有する本県は（九州で2位、全国で13位）、「森林・林業振興基本計画（平成31年3月、県環境林務課策定）」に基づき、地球温暖化の防止の観点からも需用者ニーズに応えた木材製品の安定供給に向けた取組を推進することとしており、2×4部材の生産やCLT（直交集成板）などの新たな製材品の開発・供給等を行っている。

さらに、再生可能エネルギー分野（本県の再生可能エネルギー発電の導入ポテンシャル（年間発電量）では風力が最も多く、約1億3,960万MWh、次いで太陽光発電が約5,576万MWhとなっている。「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン2023」）では、全国的に地熱、海洋、バイオマス、水素など様々な分野で実証実験等の技術開発がなされている中、本県においてもメガソーラーや木質バイオマス等の再生可能エネルギー関連の立地が進んでいる（メガソーラーの中で、出力25メガワット以上の施設が8施設、木質バイオマス発電施設が6施設）。また、本県の強みである畜産業（飼養頭数で豚、ブロイラーは全国1位（R4年畜産統計））における産業活動中に発生する家畜の

ふん尿や、食品関連産業に該当する焼酎の焼酎かす等の食品残渣等を活用したバイオマスエネルギーの利用など、環境・エネルギー産業は本県の恵まれた資源を活かせる分野であることから、「かごしま製造業振興方針」において当該産業を「成長産業」と位置付け、県内企業の新規参入や研究開発支援等を行っているほか、「鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン 2023」を令和5年3月に策定した。鹿児島県のエネルギー自給率は、49.0%で第4位（全国平均は19.2%）であり、環境・新エネルギー関連産業分野が振興するポテンシャルを有しているといえる。

また、資源・エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物発生量の増加が世界全体で深刻化しており、大量生産・大量消費・大量廃棄の一方向的な経済「線型経済（リニアエコノミー）」から持続可能な形で資源を利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行を目指すことが世界の潮流となっている。

県内でも、産学官が連携し廃棄物の再資源化を目指す取組や、県内に多く分布する火山噴出物（シラス）について、コンクリート骨材として使われてきた海砂の代替素材としての実用化を目指す取組等が見られるところである。地域特性や政策の面からも環境・新エネルギー関連産業の振興をさらに推進していく。

⑨ 本県の世界自然遺産、世界文化遺産等の観光資源を生かした観光関連産業分野

本県は、南北600kmに及ぶ広大な県土の中に、美しい豊かな自然環境や良好な景観、世界自然遺産に登録されている屋久島、奄美大島・徳之島などの南の島々、緑あふれる森林、良質で豊かな温泉、個性ある歴史・文化、伝統工芸品など多様で特色のある優れた資源や、恵み豊かな美味しい食の魅力にあふれ、多彩で優れた素材に恵まれている。

中でも、奄美大島・徳之島については、令和3年7月に世界自然遺産に登録されたところである。本県は、平成5年12月に登録された屋久島と合わせて県内に2つの世界自然遺産を有する全国唯一の県となり、このことは、国内だけではなく海外からの観光客誘致においても、大きなセールスポイントになっている。

これらの魅力ある多彩な観光資源等を生かし、本県では、大規模なプロモーションを通じた国内外からの誘客促進や、国際クルーズ船の誘致促進、外国人観光客の受入体制整備等に取り組んでいるところであり、延べ宿泊者数は、令和4年は6,089千人、うち外国人延べ宿泊者数は38,070人となっている。

また、観光業に関連する宿泊業、飲食サービス業や卸売業・小売業の従業者数は、181,691人で全従業員数の28.6%におよび、売上高も4,517,249百万円、付加価値額は589,180百万円で22.1%（令和3年経済センサス活動調査）を占めており、観光関連産業は本県経済を支える重要産業の一つである。

今後、地域間をつなぐ交通アクセスの整備・充実、広域観光の取組等を推進するとともに、令和7年の大阪・関西万博など全国的なイベント等の機会を捉え、イベントやプロモーション等を含めた様々な施策をさらに強力に展開することとしており、地域の特性や政策の面からも観光関連産業の振興をさらに推進していく。

（3）地域経済の成長と発展に特に資するものとして指定する業種

① 食料品製造業

② 電子部品・デバイス・電子回路製造業

③ 情報サービス業

(4) 指定の理由

① 食料品製造業

食品製造業は食料の供給という役割を担うため、景気変動の影響を受けにくく、売上高、利益率ともに安定的に推移している。

食料品製造業の全国での総付加価値額に占める割合は、1.5%（経済センサス（令和3年））であり、本県においては、4.7%で全国での総付加価値額に占める割合を1%以上上回っている。

また、当該業種に係る促進区域の給与総額の直近5年間の伸び率は29.2%となっている。

「かごしま製造業振興方針」5-2-(1)において、重点分野と位置づけられており、「食品関連製造業生産工程自動化・省力化等支援事業」では、県内食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や、新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援しているところである。

② 電子部品・デバイス・電子回路製造業

電子部品・デバイス・電子回路製造業は、本県における集積度が高い重要な産業である。

また、電子関連産業は、自動車関連産業など、産業の垣根を越えた他分野への展開が期待される。

電子部品・デバイス・電子回路製造業の過去5年間の全国平均の伸び率は、17.3%（経済センサス（令和3年））であり、本県においては、30.1%で全国平均の伸び率を5%以上上回っている。

なお、当該業種に係る促進区域の売上（収入）金額の直近5年間の伸び率は14.7%となっている。

「かごしま製造業振興方針」5-2-(2)において、重点分野と位置づけられており、「ものづくり中核企業生産革新支援事業」では、県内製造業者の生産性向上に取り組む際に必要な設備導入等の経費を支援しているところである。

③ 情報サービス業

I o T・A I等のデジタル技術の普及に伴い、I o Tデバイス数は産業用途やコンシューマ向けに大きく増加しており、情報通信関連分野は、A I、V R、A R、自動運転などの新技術と相乗効果を生みながら発展し、今後、大きなビジネスを生み出すことが期待される。

情報サービス業の過去5年間の全国平均の伸び率は、38.2%（経済センサス（令和3年））であり、本県においては、94.7%で全国平均の伸び率を5%以上上回っている。

また、当該業種に係る促進区域の売上（収入）金額の直近5年間の伸び率は60.3%となっている。

「かごしま製造業振興方針」5-2-(4)において、情報通信関連分野の一つとして今後も成長が見込まれる産業分野に位置づけられており、情報通信関連業種の本県への誘致に向けて、同業種を「鹿児島県企業立地促進補助金」の対象としているところである。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

本県の特性を生かし、「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」に記載する分野の推進を支援していくために

は、事業者のニーズをしっかりと把握し、国の支援策も活用しながら地域未来牽引事業の推進段階に応じたきめ細かな支援を行っていく。

また、地域経済牽引事業を実施する可能性のある事業所の発掘や、地域経済牽引事業の実施段階、
実施後の支援については、県と市町村が緊密に連携を図りながら的確に事業者のニーズを把握し、
必要な支援等を行う。

(2) 制度の整備に関する事項

① 不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設

活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、不動産取得税等の減免措置に関する条例を制定（現行条例の改正含む。）している（県、鹿児島市、鹿屋市、出水市、指宿市、西之表市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、姶良市、大崎町、肝付町、中種子町、南種子町及び屋久島町。）

② 地方創生推進施策

ア 県

食品産業関連分野の振興を図るため、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した食品関連製造業リーディングカンパニー創出支援事業を令和5年度から実施している。

また、基本計画の計画期間内において、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用し、電子関連産業分野、自動車関連産業分野、食品関連産業分野、ヘルスケア産業分野、航空機・宇宙関連産業分野、ロボット関連産業分野、情報通信関連産業分野及び環境・エネルギー関連産業分野において設備投資支援等による事業環境の整備や、販路開拓の強化等を実施する予定。

イ 出水市

地域経済の活性化と域内還流の仕組みづくりのため、令和6年度のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し、地域通貨を導入する予定。

ウ 錦江町

移住促進や地方創生人材の確保及び育成を図るため、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した自治体広域連携によるローカルベンチャー拡大推進事業を令和5年度から令和7年度まで実施する予定。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

① 公設試験研究機関が有する研究成果、機器等の情報提供

ア 鹿児島県工業技術センター

同センターが保有している研究成果や使用可能な機器について、県内企業の技術力向上等に資するため、同センターのホームページ内にある「研究報告データベース」及び「機器データベース」において公表する。

イ 鹿児島県農業開発総合センター

同センターが有する研究成果について、県内の食品製造企業や機械器具製造企業等の研究開発等に資するため、研究開発の成果をホームページで公表する。

ウ 鹿児島県大隅加工技術研究センター

同センターが有する研究成果や使用可能な機器について、県内食品加工事業者の技術力向上等に資するため、研究開発の成果や、利用可能機器に関する情報を同センターのホームページにおいて公表する。

エ 鹿児島県水産技術開発センター

同センターが有する研究成果について、県内の食品製造業企業等の研究開発等に資するため、研究開発の成果をホームページで公表する。

オ 鹿児島県森林技術総合センター

同センターが有する研究成果について、県内の林業関係者や特用林産物の生産者等の研究開発等に資するため、研究開発の成果をホームページで公表する

② 取引拡大等に資する企業情報等の提供

（公財）かごしま産業支援センターが運営する「鹿児島県製造業ビジネス・マッチング・ステーション」（登録制）により、登録企業の受発注情報や主製品や加工技術、保有設備等の情報を公開し、県内外企業との取引を促進する。

③ オープンデータカタログサイトによる県が保有する情報の提供

「官民データ活用推進基本法」（平成 28 年法律第 103 号）を踏まえ、九州・山口各県（九州地方知事会）の広域連携事業の取組として、公益財団法人九州先端科学技術研究所（ISIT）が提供するオープンデータカタログサイト（BODIK ODCS）により、県が保有する各種データについて、利用しやすい形で情報提供を行う。

（４）事業者からの事業環境整備の提案への対応

鹿児島県商工労働水産部産業立地課において、一括して事業者の事業環境整備の提案を受け付ける。提案を受け付けた場合は関係部局や関係市町村と連携を図りながら対応する。

（５）その他の事業環境整備に関する事項

① スタートアップへの支援（事業者の成長促進等）

ア 県の取組

県の融資制度や事業計画のブラッシュアップ等による資金調達の拡大や、事業化・販路拡大までの各段階に応じた研究開発費の補助や専門家によるコンサルティング等の伴走支援を行っている。また、県庁 18 階のコワーキングスペース「かごゆいテラス」に新産業創出支援員を配置し、異業種交流やビジネスマッチングを推進しているほか、起業準備者を対象にビジネスプランコンテストを開催するなど、起業機運の醸成に努めている。

イ 鹿児島市の取組

鹿児島市が設置する mark MEIZAN においては、スタートアップ企業が入居可能な入居室等を整備しているほか、起業や資金調達等に関する相談体制を構築している。また、スタートアップを対象としたビジネスプランコンテストや各種セミナーの開催等を通じて、人材育成やマッチング支援にも取り組んでいる。

② 地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援

「かごしま製造業振興方針」を策定し、重点産業として、食品関連産業、電子関連産業、自動車関連産業、成長産業分野として、環境・新エネルギー分野、ヘルスケア産業、情報通信関連分野、ロボット関連分野を位置づけている。また、これらの産業の振興を図るため、人材育成や販路拡大、改善活動等の取組を一体的に支援している。

③ 人材確保に向けた支援（人材育成・確保支援）

ア 県の取組

就職に際して、若年層の県外流出に歯止めがかからず、県内の各産業で人手不足が深刻化している状況を踏まえ、「かごしま故郷人材確保・育成プロジェクト」を立ち上げ、中長期的な観点から、人材確保・育成に取り組んでいる。

人材確保の取組として、SNS を活用した広報や企業説明会、学校での出前授業、企業と高校等就職指導担当者との情報交換会等を行っている。人材育成の取組として、IT 企業等のエンジニア、若手社員やその指導者を対象とした人材研修を行っているほか、企業が行う研修の費用補助等を行っている。また、女性や外国人、兼業・副業人材等の多様な人材が活躍できるよう、各種支援を行っている。

イ 西之表市の取組

さまざまな産業分野の働き手、担い手不足の対策として、令和5年度から UI ターン者や市内在住者から働き手を募集する「西之表市人材確保対策事業」を実施し、西之表市での就労を目的に移住する方や、新規学卒者等で市内事業所に就職する方に対し、就職奨励金を準備している。

④ 産業用地の確保に向けた支援（道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援）

県内市町村が新たに整備する工業団地内の道路や給水・排水施設の整備等に要する費用に対して補助を行っている。

⑤ 賃上げ促進（賃上げ促進支援）

セミナー等で事業内最低賃金引き上げに活用できる業務改善助成金を案内しているほか、パートナーシップ構築宣言の周知・広報、宣言企業への県補助金での加点措置を行っている。

⑥ GX の促進支援

太陽光発電設備や省エネ設備等の導入に対する支援を行っているほか、省エネ診断、再エネ設備

関連の資格取得、セミナーの受講料等の支援を行っている。

⑦ DX の促進支援

行政機関・民間事業者・団体等がデジタル化による社会変革を実現するための相談窓口として、「鹿児島県 DX 推進相談窓口」を設置しているほか、DX 推進アドバイザーによる相談対応やセミナー等を実施し、支援体制を構築している。また、人材育成支援として、リーダー人材、初学者・中級者向けの研修や、DX 機運を醸成するためのコミュニティ形成、SNS を活用した情報発信等を行っている。さらに、デジタル技術の導入に際し活用できる補助金や県の融資制度等により、設備投資への支援を行っている。

(6) 実施スケジュール

取組事項	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
【制度の整備】					
①不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設（県）	運用	運用	運用	運用	運用
②固定資産税の減免措置の創設（6-(2)-①に記載する20市町）	運用	運用	運用	運用	運用
③地方創生推進施策（県）	申請時期未定。交付決定後、必要な調整を行い、事業を実施	同左	同左	同左	同左
④地方創生推進交付金の活用（出水市）	交付申請（実施計画書）提出、交付決定、事業実施	実施	同左	同左	同左
⑤地方創生推進交付金の活用（錦江町）	交付申請（実施計画書）提出、交付決定、事業実施	実施	同左	—	—
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】					
①公設試験研究機関が有する研究成果、機器等の情報提供	運用	運用	運用	運用	運用
②取引拡大等に資する企業情報等の提供	運用	運用	運用	運用	運用

③オープンデータサイト	運用	運用	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】					
鹿児島県産業立地課を窓口とした対応	実施	実施	実施	実施	実施
【その他】					
①スタートアップへの支援（事業者の成長促進等）	実施	実施	実施	実施	実施
② 地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化の支援	実施	実施	実施	実施	実施
③ 人材確保に向けた支援（人材育成・確保支援）	実施	実施	実施	実施	実施
④ 産業用地の確保に向けた支援（道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援）	実施	実施	実施	実施	実施
⑤ 賃上げ促進（賃上げ促進支援）	実施	実施	実施	実施	実施
⑥ GX の促進支援	実施	実施	実施	実施	実施
⑦ DX の促進支援	実施	実施	実施	実施	実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

（１）支援の事業の方向性

地域経済牽引事業の推進に当たっては、県が中心となって関係する市町村や公設試験研究機関、支

援機関相互の連携強化を図り、地域経済牽引事業に係る情報を共有化することで、事業者ニーズを的確に把握し、それぞれの機関が地域経済牽引事業の進捗段階に応じて、効果的な支援を行っていくこととする。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

① 鹿児島県工業技術センター

同センターは、県内中小企業などの技術開発・技術力向上を支援する中核的な施設として、工業技術の高度化、先端化、複合化に取り組んでいる。中でもバイオテクノロジー、エレクトロニクス、新素材など先端技術をはじめ、各分野における工業技術に関するすべての相談に対応しており、県内中小企業の「技術的拠りどころ」として、企業ニーズに的確に対応する。

② 鹿児島県農業開発総合センター

同センターは、本県農業の総合的な拠点として農業技術の開発と担い手の育成を効率的かつ総合的に推進する機関として、先進的な農業技術の開発や先端技術を活用した生産性の向上・新品種育成のための技術や素材の開発等を行うほか、企業等との連携等により、乗用型機械のロボット技術開発等にも取り組む。

③ 鹿児島県大隅加工技術研究センター

同センターは、素材提供型農業から一次加工等による高付加価値農業の展開を図るため、新たな加工・流通技術の研究・開発を行うとともに、食品加工事業者等による加工品の試作・研究・開発や販路拡大等の支援に取り組んでいる。

④ 鹿児島県水産技術開発センター

同センターは、「おさかな王国かごしま」の実現を目指し、消費者・市場のニーズに的確に対応した付加価値の高い商品づくりや持続的・安定的な漁業生産を実現するための資源管理や人工種苗の生産技術開発に取り組んでいる。

また、水産加工利用棟において、新しい水産加工食品の開発や既存製品の改良等の研究を行うとともに、施設を加工業者等へ開放する。

⑤ 鹿児島県森林技術総合センター

同センターは、森林・林業に関する新たな施策課題や森林所有者等のニーズに対応した技術開発を行い、その成果を迅速かつ的確に普及定着させることを目的とし、試験研究等を行っており、再生林の推進を図るための研究や、枝物・たけのこなど特産林産物の生産技術に関する研究等に取り組む。

⑥ (公財)かごしま産業支援センター

県内中小企業の総合的な産業支援機関として、ワンストップサービスの総合相談窓口における相談対応や専門家の派遣など、多様な相談やニーズに迅速・的確に対応するほか、創業支援や新製品・新技術の研究開発支援や外国特許出願支援などの知的財産対策、販路拡大、県外企業との取引振興、兼業・副業人材等と事業者とのマッチング等を行う。

⑦ 大学等の教育・研究機関

本県には国立大学法人鹿児島大学など6つの大学と4つの短期大学及び1つの工業高等専門学校がある。

これらの機関においては、例えば、鹿児島大学の産学官連携推進センターにおいて研究シーズと社会ニーズのマッチングや民間企業等との共同研究、産学共同研究のコーディネートや地域産業界等からの技術相談への対応等を行っているほか、地元企業のニーズに対応した教育プログラム等による人材育成に取り組んでいる。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

県では、環境保全活動を促進するため、環境教育・環境学習の推進、民間活動の支援、情報の提供を進めるとともに、県自ら率先して環境保全に取り組んでいる。

開発行為等における環境保全上の支障を未然に防止するため、地域経済牽引事業の実施に当たっては、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行うこととする。

また、必要に応じて、情報提供や地元説明会を開催するなど地域住民等の理解を得るための取組を行うこととする。

さらに、エネルギー利用の効率化、健全な水循環機能の保全、廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルの推進並びに適正処理によって、大気環境、水環境、土壌環境等への負荷をできる限り増加させないように努める。

かけがえのない地球環境を保全するため、地球環境を守るかごしま県民運動を展開するなど地球

温暖化対策を推進するとともに、資源やエネルギーの消費抑制・循環的利用の徹底など環境への負荷低減を図り、地球環境先進県に向けた取組を進めることとする。

なお、環境保全上重要な地域等を事業対象地域として含む地域経済牽引事業計画の承認に当たっては、多様な野生動植物や希少種の生息・生育に対し、直接或いは間接的に影響を与えるおそれがある場合は、国や県、市町村の所管機関（国の地方環境事務所や本県の自然環境部局等）と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮する。

(2) 安全な住民生活の保全

本県においては、「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」及び「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり防犯指針」に基づき、県民、事業者、行政等が相互に連携・協働した取組を推進している。

本基本計画に基づき、企業立地や事業活動を推進するにあたって、安全な住民生活の保全のために、下記のことを推進する。

① 防犯設備の整備

事業所付近において地域住民が犯罪被害に遭わないようにするために、照明の設置等を行う。併せて、必要に応じて事業者に対して、敷地内及び駐車場に防犯カメラ、照明の設置等を要請する。

② 防犯・交通事故防止に配慮した施設の整備・管理

道路、公園等における植栽の適切な配置及び剪定により、見通しを確保するほか、公共空間や空き地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底するとともに、交通の安全と円滑化に配慮し、歩車道分離等による道路環境の整備を図る。

③ 従業員に対する安全指導

従業員に対して、法令遵守の徹底や防犯意識の向上及び交通事故の防止について指導する。また、外国人の従業員に対しては、日本の法制度について指導するよう要請する。

④ 地域安全活動への協力

犯罪予防のためのパトロールを実施するほか、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加・協力するとともに、これに対して必要な物品、場所を提供するなどの支援を行う。

⑤ 不法就労の防止

事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等による当該外国人の在留期限、就労資格の有無の確認など、必要な措置をとる。

⑥ 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たって、安全な住民生活の保全に影響すると考えられる取組みについては、あらかじめ関係する地域住民の意見を十分に聴取する。

⑦ 警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者から警察への連絡体制を整備する。

(3) その他

・ PDCAサイクルによる基本計画の進捗管理

毎年度、地域経済の状況及び承認した地域経済牽引事業計画の実施状況、地域経済牽引事業への支援措置、土地利用の調整の状況等、基本計画の進捗状況に関するとりまとめを行い、国に報告するとともに、効果の検証と事業の見直しを実施する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

今回定めた重点促進区域の区域内において、農用地及び市街化調整区域は存在しない。

なお、基本計画の変更により重点促進区域内に農用地等を含む場合は、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律や地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針等を踏まえた上で土地利用調整計画を策定するものとする。

10 計画期間

計画承認日から令和 11 年 3 月 31 日まで

「鹿児島県基本計画」に基づき法第 11 条第 3 項の規定による同意（法第 12 条第 1 項の規定による変更の同意を含む。）を受けた土地利用調整計画に関する変更の同意及び法 13 条第 4 項の規定による承認（法第 14 条第 3 項の規定による変更の承認を含む。）を受けた承認地域経済牽引事業計画に関する変更の承認及び承認の取消しについて、当該同意基本計画の失効後も、なお従前の例による。